

事 務 連 絡

平成23年6月15日

社団法人 全国建設業協会
浅沼 健一 会長様

内閣府民間資金等活用事業推進室長
小橋 雅明

P F I 法改正法に関する説明会の開催のご案内

謹啓、時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

貴協会におかれましては、日頃より、P F I の推進にご支援とご協力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

さて、当内閣府におきましては、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律の一部を改正する法律」が本年6月1日に公布されたことを受け、今般の法改正の趣旨・内容について関係者の皆様に幅広くご理解いただくため、別紙の通り、全国9箇所で説明会を開催することとしております。

つきましては、貴協会加盟の企業のご担当者の皆様に多数ご参加いただきたいと考えておりますので、万障お繰り合わせのうえご参加いただきたくお知らせいたします。

また、本説明会開催に関しまして、貴協会から各都道府県建設業協会への周知及び各都道府県建設業協会から会員企業への周知につき、ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

なお、説明会へ参加される場合は、事前の申し込みが必要となります。詳細を内閣府民間資金等活用事業推進室のホームページからご確認いただいた上で、事前にメール又はF A Xにてお申込みいただきますよう、よろしくお願いいたします。

内閣府P F I 推進室ホームページ <http://www8.cao.go.jp/pfi/>

P F I 法 改 正 法 に 関 す る 説 明 会 の ご 案 内

平成 23 年 6 月 14 日
内閣府民間資金等活用事業推進室

本年 6 月 1 日に、P F I 法改正法が公布されました。本改正法により、賃貸住宅や船舶・航空機等が P F I の対象施設に追加されるとともに、民間事業者による実施方針策定の提案制度、公共施設等運営権に係る制度が創設されるなど、P F I 制度が大きく改正されることとなります。

政府の「新成長戦略」では、2010 年から 2020 年までの 11 年間で、我が国の P F I 事業規模を倍増するという目標を掲げており、今回の法改正もその一環です。政府においては、国、地方公共団体、民間事業者を挙げて P F I の一層の活用・普及が図られるよう、積極的な情報提供・支援を行ってまいります。

つきましては、今般の法改正の趣旨・内容及び P F I の基礎的な内容について、国の機関、地方公共団体、民間事業者、金融機関等関係者の皆様はじめ、制度に興味をお持ちの皆様幅広くご理解いただくため、下記のとおり説明会を開催することといたします。

※ P F I とは、公共施設等の整備等を行う際、民間の資金・ノウハウを活用することで、事業期間を通じてコストを削減し質の高い公共サービスを提供する手法

1. 内容

- ① P F I 法改正法の内容について説明（従来制度の説明も含む）
- ② 質疑応答

2. 開催日程

日時	都市	会場（定員）
7 月 12 日（火）14:00～	東京	三田共用会議所 講堂（550 名） （東京都港区三田 2-1-8 TEL:03-3455-7591）
7 月 19 日（火）14:00～	広島	広島 Y M C A ホール 国際文化ホール（285 名） （広島県広島市中区八丁堀 7-11 TEL:082-227-6816）
7 月 20 日（水）14:00～	仙台	仙台市民文化会館 展示室（300 名） （宮城県仙台市青葉区桜ヶ岡公園 4-1 TEL:022-262-4721）
7 月 26 日（火）14:00～	金沢	金沢市文化ホール 大集会室（160 名） （石川県金沢市高岡町 15 番 1 号 TEL:076-223-1221）
7 月 27 日（水）13:30～	札幌	かでの 2・7 大会議室（216 名） （札幌市中央区北 2 条西 7 丁目 道民活動センタービル TEL:011-204-5100）
7 月 29 日（金）14:00～	大阪	大阪歴史博物館 講堂（278 名） （大阪府中央区大手前 4 丁目 1-32 TEL:06-6946-5728）
8 月 1 日（月）14:00～	名古屋	ウィル愛知 大会議室（252 名） （愛知県名古屋市東区上笠杉町 1 番地 TEL:052-962-2511）
8 月 3 日（水）14:00～	高松	サンポートホール高松 61 会議室（144 名） （高松市サンポート 2-1 高松シンボルタワー・ホール棟 2 階 TEL:087-825-5000）
8 月 4 日（木）14:00～	福岡	福岡国際会議場 国際会議室（264 名） （福岡市博多区石城町 2-1 TEL:092-262-3898）

※各会場とも所要 1 時間 30 分～ 2 時間程度

3. 参加費
無料

4. 申込方法

説明会に参加される方は、開催日の5日前（閉庁日を除く）までに電子メール又はFAXにてお申し込みください。受け付けは先着順といたしますので、お早めにお申し込みください。希望される会場が定員を超えた場合はご連絡いたします。申込者数が定員内である場合は御連絡いたしませんので、ご承知おきください。

- ・電子メール 内閣府民間資金等活用事業推進室のホームページに登録ページを設けておりますので、ホームページよりご登録ください。

<http://www8.cao.go.jp/pfi/>

- ・FAX 別紙様式に必要事項をご記入の上、03-3581-9682 までご送付ください。

問い合わせ先

内閣府民間資金等活用事業推進室 田嶋

Tel:03-5253-2111 (内 45407)

03-3581-9680 (直通)

Fax:03-3581-9682

